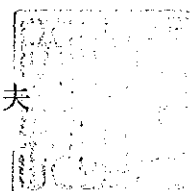


特定非営利活動法人の設立認証の申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項及び岡山市特定非営利活動促進法施行条例（平成24年岡山市条例第2号）第2条の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったため、同法第10条第2項の規定により公告する。

平成26年2月18日

岡山市長 大森雅夫



1 申請のあった年月日

平成26年1月29日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人岡山ACTセンター

3 代表者の氏名

藤田 英彦

4 主たる事務所の所在地

岡山市中区江崎459番地28号

5 定款に記載された目的

この法人は、障害者（児）の自立した生活を支えるために、相談支援、早期介入、就労支援事業等を通じて、地域福祉の向上及び地域福祉システムの構築に寄与することを目的とする。